

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第1回弘前市福祉有償運送運営協議会
開 催 年 月 日	令和5年1月27日
開 始 ・ 終 了 時 刻	14時00分 から 15時00分 まで
開 催 場 所	弘前市役所防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	小川 幸裕
出 席 者	(委員) 小川 幸裕、下山 清司、溝江 義孝、鈴木 良一、 天内 隆範 (更新登録団体) 社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会、社会福祉法人 抱民舎、 社会福祉法人 桃仁会、社会福祉法人 愛成会、 社会福祉法人 オリーブ会
欠 席 者	なし
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	介護福祉課長 齊藤 隆之 介護福祉課長補佐 工藤 信康 介護福祉課主幹兼介護事業係長 金川 浩人 介護事業係主事 工藤 海 障がい福祉課障がい者医療・給付係長 白川 沙知子 障がい福祉課障がい者医療・給付係総括主査 玉田 桃子 地域交通課長 小山内 孝紀 地域交通課主幹兼交通政策係長 今 隆洋
会 議 の 議 題	(1) 弘前市における移動困難者の現況について (2) 更新登録団体に関する協議について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	令和4年度第1回弘前市福祉有償運送運営協議会会議資料
会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等)	1. 開会 2. 弘前市における移動困難者の現況について 3. 更新登録申請団体に関する協議について 4. その他 5. 閉会

(1) 弘前市における移動困難者の現況について

<事務局 説明>

(小川会長)

何かご質問・ご意見ございますか。

(下山委員)

8ページのタクシー会社の輸送可能回数ですが、今朝A社の介護部門に聞いたところ、年間22,200回でした。したがって、需要供給のバランスは、19,071回需要が多いとありますが、この計算で行くと3,129回供給が多いということになります。

(小川会長)

今朝新たに分かったということで、この点について事務局も今聞いたということですよ。この点についてご意見等ありますか。

(事務局)

需要と供給が逆転するというご指摘だと思いますが、先ほどの説明で申し上げたとおり、この計算に用いた高齢者と障がい者のうち移動制約者の数字は、正確な数値を把握することが難しいという状況がございまして、あくまで想定の数値ということで、このあとご検討いただければと思います。

(下山委員)

需要19,071回を210回で割ると、1日90~100回くらいの数字になりますが、先ほど言ったA社の数字で計算すると、3,000回供給過多になるのが現状に合っていると、今の状態がちょうどよいと私は思っております。だから、19,071回足りないということは現状に当てはまらない、違う数字だと思っています。

(事務局)

今下山委員がおっしゃっているのは、需要と供給のバランスが取れているという観点でのご指摘ということでよろしいですか。

(下山委員)

そうですね。この数字じゃなく、3,000 回の供給過多で今バランスが取れていると思います。

(小川会長)

ありがとうございます。下山委員や事務局からご意見いただいたとおり、新しい輸送回数を追加することで需要と供給は逆転しますが、それによって有償運送のニーズがなく、福祉有償運送が必要ないという議論ではない、ということですね。ここでは新しい数字を加えた実態把握の検討は困難ですので、次回の検討課題としたいと思います。

(天内委員)

今の議論の中で、7 ページの中に、タクシー運転者の介護福祉士などの数字からも持ってきて、19,000 回足りないということですよ。下山委員が言う、22,200 回増えるというのは把握されていないという話になるのでしょうか。それについて、もともとの基礎データの捉え方が問題視されてよいのかなと、そこを確認させていただきたいです。

(下山委員)

これはA社の数字は入っていませんね。A社では22,200 回やっております。

(事務局)

8 ページのタクシー会社の輸送可能回数 58,970 回については、7 ページの資料にある、市内タクシー会社の活動状況の表の網掛けの数字を足しあげた数字になっております。その大半が、タクシー会社の運転者のうち、介護福祉士の資格保持者、訪問介護員の資格保持者、ケア輸送サービス従業者研修修了者の輸送可能回数となっております。各タクシー会社に調査を行って得た数字になっています。7 ページの 51,349 回は、A社からいただいた数字になっておりまして、それ以外のタクシー会社は実施していないということで数字は入っていません。先ほど下山委員がおっしゃった 22,000 回程度の供給量は、今こちらで説明した数字と別のものであれば、そこから漏れていたということになります。

(下山委員)

別のものになります。58,970回というのは、A社でいうとケアタクシーだけの回数でして、A社の訪問事業の実績を入れると、介護保険乗降介助、障がい福祉移動支援、保険外介護タクシー、保険外福祉ジャンボを足して22,200回で、この数字が入っていないということです。

(小川会長)

従来のアンケート表では漏れが出てきていたということですね。来年はそのアンケート表を事務局で作っていただく際に、そのアンケート表で実態と漏れないかということタクシー会社と確認しながら進めていただければと思います。

供給の話が主に出ましたが、需要についてはいかがですか。

何をもってアクセス困難とするか、どのような方をアクセス困難として対象とすべきかは、事業者にヒアリングをするなかで把握することが必要になるだろうと思われま。

今回、対象者を在宅に限定していますが、施設に入所されている方や入院している方が移動するときに困難を抱えるという可能性もあることから、在宅に限定すべき問題なのかと言えるでしょうし、独居の方をはじめ、経済的に困窮されている方、住民税非課税世帯、生活保護を受給されている方などをアクセス困難者として含めていくのは、今後の検討課題としていきたいと考えております。

今回下山委員のご意見で、アンケート表を明確に変えていけるのは、大きな成果と感じております。

今回の結論としては、福祉有償運送は弘前市に必要不可欠ということはみなさん合意していただいたということで問題ないでしょうか。

(下山委員)

6ページの、対象者が身体障がい児・者1、2級とありますが、この協議会の趣旨と言うのは、在宅の心身障がい者の生活行動の範囲の拡大及び社会参加を促進するという目的があるわけですから、身体障がい者1、2級だけではなく、要支援1、2、要介護1、2、3も含めて需要があるわけですから、供給ももっと増やしていくことがこの協議会の趣旨だと思いますので、市長さんにも声を届けたいと思っています。

(天内委員)

障がいがある方もない方もすべての方が広く社会活動に参加するというのが、当然あるべきだと思います。タクシー会社さんについてそういう話をするのであれば、需要を受け入れる側が、介護福祉士等の、この趣旨に沿ったような、資格者を増やすとか、リフト車を増やしていくとか、そういうことも含めながら議論すべきだと思います。需給のバランスだけではなく、目的が社会参加をさせるということなのであれば、制度だけではなく環境もそろえた上で、制度も各自きちんとやっていくというバランスも大事なのではないかと思います。

(小川会長)

これまでは需要と供給の数字について、合意が取れる数字であるかというところを議論のなかで重視せざるを得ない状況でしたが、天内委員、下山委員からアクセス困難者の実態という量だけでなく、質に目を向けるべきだというご意見を頂きました。数字ではなく、弘前市におけるアクセス困難の実態とその支援を議論の中核にしていくことは大きな転換ではないかと思います。

また、介護福祉士等の資格取得や研修体制を各事業者におまかせするだけではなく、市としてバックアップの体制についても検討することで、これから官民が支え合う体制整備について、前向きな提案ができるのではないかと思います。

(2) 更新登録申請団体に関する協議について

<事務局 説明>

※ 各更新登録申請団体から令和4年12月分の乗務記録を徴取し、各事業者の安全管理について記録されていることを事務局で確認済みであることも報告した。

(小川会長)

事務局の説明が終わりましたので、弘前市社会福祉協議会さんの方から順に補足説明がありましたらお願いします。

(弘前市社会福祉協議会)

毎回運営協議会の際には、単価についてご指摘をいただいているところではありますが、単価については見直しを進め

ているところです。実際、岩木地区は中山間地域でもあるので、1回当たりの平均の移動距離も非常に長いものになっております。

例えば岩木地区のいちばんはずれの地区、常盤野地区黒沢あたりから健生病院まで行くと、25 kmくらいになり、タクシー料金が7,500円を超えるということになります。それらも全て勘案しまして、変更の手続きを進めていく予定です。

昨年8月に、岩木総合支所民生課の担当者と単価について協議し、弘前市が現在進めている健康都市を目指す政策の方向性を踏まえ、医療ニーズ（利用者）を減らさないようなことを踏まえて、単価を上げていく必要があるのではないかとということで共有しています。単価を一度に上げることは難しいのですが、段階的に上げることによって、実際の対象者の方の負担感を軽減して、医療ニーズ（利用者）を減らさないことにつながるのではないかとということで現在進めております。単価については、今のところ担当課より指示がない状況ではありますが、新年度、岩木地区外出支援事業の実施要綱の中で新たに示されるものと思っております。

（小川会長）

ありがとうございます。そのほかの事業所さんから補足説明はございますか。

社会福祉協議会さんからご説明を頂いたとおり、単価設定については基準が明確にあるものではなく、各事業者の方で試行錯誤して割り出されていることだろうと思います。また、利用者負担と医療ニーズの関係性を鑑みて、受診の抑制につながる程度の単価はどれくらいかということも今後の議論の一つのポイントで、合意形成が必要ということになります。大体300～500円くらいが1回の単価の目安ということにはなりますが、地域性や利用者の特性によって変わってくることはありますので、その都度検討いただければと思います。

それでは、事務局からも事前に各事業所の方に、安全確認の補足説明をしていただくということで連絡いただいていると思いますので、弘前市社会福祉協議会さんからお願いいたします。

(弘前市社会福祉協議会)

毎朝職員が検温、アルコールチェック、体調管理を行い、時刻の記入と捺印を行っています。

(抱民舎)

乗車前のアルコールチェック、検温、車両のボディチェックを毎日全車両行っています。また、どの職員が運転しても同じ道を通るようにコース設定を行っています。

(桃仁会)

毎朝毎夕、出勤時と帰宅前にアルコールチェックと検温をしているほかに、週2回の抗原検査を行い報告しています。

また、朝礼時、各自の体調チェック、車の設備のチェックをし、記入をしてから業務に入っています。

(愛成会)

当法人は4事業所で福祉有償運送を行っており、安全確認については法人で統一しています。運行管理責任者が、運転者の疲労疾病を対面で確認し、運行前後にアルコールチェックをしています。

(オリーブ会)

検温と、対面での健康状態の確認をしています。

(小川会長)

委員から確認等ありますか。

(天内委員)

安全の方に話がっていますが、運転者が運転するだけでなく、必要に応じて、見守りや、サービス事業者に対してのつなぎなどが必要になってくると思うので、サービスについてもどこかでチェックできれば良いのかなと思います。

先ほども言いましたが、需要と供給のバランスだけでなく、質も大事だと思います。外に出ていくときに嫌な思いをすると使わなくなるということもありますので、その辺も含めて全体で、使える環境が安全で快適とか、そういうイメージになるべきだと思いますので、その辺のこともチェックができるのであればお願いしたいと思います。

	<p>(小川会長)</p> <p>それぞれの事業者の対象者の特性に応じて、配慮する質のポイントが異なると思いますので、一概に均一にということは難しいのですが、どの辺を事業者の方々が意識されているのかを確認すると同時に、市民の方々にご理解を頂くうえでも、有償運送はこういった質が担保される素晴らしいサービスだということを開示していくことができればと思います。本日、報告頂いた事業者の方々以外の、有償運送に関わっている事業者も含め、サービスの提供状況の確認については事務局と検討していきたいと思います。</p> <p>(下山委員)</p> <p>量と質の問題が出ましたが私もそう思います。大切な生命を預かっていますから、安心安全な輸送に努めていただいて、みなさまの車に乗ってよかったなど、感謝されるようなサービスをよろしく願いいたします。</p> <p>(鈴木委員)</p> <p>運行管理、車両管理につきましては、介護福祉課でも確認いただき、各運行主体の皆様からもご説明頂いて、適切な管理を実施しているということを確認できましたので、引き続き適切な車両管理を実施いただき、運送をお願いしたいと思います。アルコールの関係になりますと、そういった場合には、運送事業者さん、自家用運送事業者さん関係なく、こちらの方で監査を実施して、場合によっては車両停止ということもあるのですが、そういうことがありますと、利用者さんにご迷惑をかけるということもありますので、その点充分お気をつけて運行をお願いしたいと思います。</p> <p>(小川会長)</p> <p>天内委員、下山委員、鈴木委員からご指摘いただいたとおり、通常の運行の確認に加え、事故があったときの事故対応のマニュアル等の確認も、今後の検討課題にしていきたいと思います。</p> <p>採決がとられ、5団体の更新登録について可決された。</p>
その他必要事項	なし